



第16回 定時株主総会招集ご通知

2024年8月1日～2025年7月31日

議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

お土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ラクスル株式会社

(証券コード 4384)

来場事前登録方法のご案内

当社では、本株主総会への出席について、株主様の出席人数把握のため事前登録制を採用しております。

ご出席を希望される株主様は、下記の受付専用ウェブサイトにて事前登録をお願いします。なお、抽選は実施いたしません。

また、議決権行使につきましては、本招集ご通知5頁にてご案内の方法により、インターネットまたは書面（郵送）による事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

来場事前登録期限 2025年10月15日（水）午後6時

事前登録方法 受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://forms.gle/UbrDogWEnxes3Ki9>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることでもアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から来場受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面に従い、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・ **メールアドレス**
- ・ **株主番号** 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・ **氏名／ふりがな** 法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記入ください。

株主総会当日について

事前登録は株主様お一人一回限り有効です。複数回登録されました場合、最後に登録されたものを有効な登録とさせていただきます。

事前登録を行った株主様は、「議決権行使書用紙」をご持参のうえ、本総会当日に受付までお越しください。

ご留意事項

ご登録により当社が取得する情報は、個人情報を含め、株主総会の運営上、必要な限りにおいて使用いたします。

事前質問受付のご案内

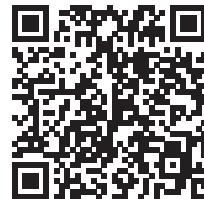
本株主総会においては、本株主総会の目的事項等に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、株主総会当日にて取り上げさせていただく予定です。ご質問をご希望の株主の皆様は、下記の事前質問受付専用ウェブサイトにて事前に質問登録をお願いします。

事前質問受付期限 **2025年10月10日（金）午後6時**

事前登録方法 事前質問受付専用ウェブサイトでのお申込み

<https://forms.gle/KuNhYkevZXNmtQa59>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることでもアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から事前質問受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面に従い、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- **メールアドレス**
- **株主番号** 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- **氏名／ふりがな** 法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記入ください。
- **質問内容** 文字数は「200文字以内」でお願いいたします。

ご留意事項

- 株主番号、氏名の記入内容に不備があり、株主様のご本人確認ができなかった場合は、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、予めご了承ください。
- 頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。
- ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ご質問により当社が取得する情報は、個人情報を含め、株主総会の質疑応答の運営上、必要な限りにおいて使用いたします。

ドメイン指定受信をされている方は、「@google.com」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダーまたは携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 4384
2025年10月1日

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目3番1号
ラクスル株式会社
代表取締役社長 グループCEO 永見世央

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.raksul.com/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「I R・投資家情報」「I Rニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4384/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラクスル」または「コード」に当社証券コード「4384」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



株主の皆様におかれましては、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権行使できますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年10月22日（水曜日）午後7時までにインターネットにより事前に議決権行使していただくか、2025年10月22日（水曜日）午後7時までに到着するよう議決権行使書用紙をご返送していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使の方法等につきましては、本招集ご通知5頁をご参照ください。

なお、ご来場については本招集ご通知1頁に従い**事前登録**にご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月23日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー19階
ラクスル株式会社 当社会議室
※昨年と会場が異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. 議決権の行使について
- 書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。
- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以 上

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を、前記インターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年10月22日（水曜日）午後7時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

（1）パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができる場合には、上記「2. (1) パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

5. システム等に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～21:00

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

当期の剰余金の配当について

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を当社定款第37条に定めております。

当期の期末配当につきましては、2025年9月12日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、配当関連書類は「第16回定時株主総会決議ご通知」に同封してお送りいたします。

記

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3.0円

配当総額は、173,797,221円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年10月24日（金曜日）

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会への諮問・答申を経ております。また、監査等委員会においても検討がなされましたか、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	永 見 世 央 (1980年8月11日) 再任	2004年4月 みずほ証券株式会社入社 2006年8月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2013年9月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年4月 当社入社 経営企画部長 2014年10月 当社取締役CFO 2020年10月 株式会社ペライチ監査役 2022年8月 当社SVP of Corporate ハコベル株式会社取締役 2023年8月 当社代表取締役社長 グループCEO（現任） 2023年10月 ノバセル株式会社取締役（現任）	943,400株
2	松 本 耕 剛 (1984年10月10日) 再任	2008年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2009年9月 当社設立 代表取締役社長CEO 2020年7月 JOSYS DIGITAL TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED (旧RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED) Director（現任） 2020年11月 当社ラクスル事業本部長 2022年2月 ノバセル株式会社取締役 2022年2月 ジョーシス株式会社代表取締役（現任） 2023年8月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社取締役会長（現任） 2025年3月 株式会社メドレー社外取締役（現任）	7,314,750株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	宮内義彦 (1935年9月13日) 再任	1960年8月 日綿實業株式会社（現、双日株式会社）入社 1964年4月 オリエント・リース株式会社（現、オリックス株式会社）入社 1970年3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 2000年4月 同社代表取締役会長・グループCEO 2003年6月 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO 2006年4月 株式会社ACCESS社外取締役（現任） 2014年6月 オリックス株式会社シニア・チアマン（現任） 2017年6月 カルビー株式会社社外取締役（現任） 2019年10月 当社社外取締役（現任） 2020年5月 株式会社二トリホールディングス社外取締役（現任）	9,460株
4	小林賢治 (1978年5月11日) 再任	2005年4月 株式会社コーポレイティディレクション入社 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー執行役員 2011年6月 同社取締役 2015年6月 同社執行役員 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 共同代表（現任） 2020年10月 当社社外取締役（現任） 2023年10月 株式会社ツクルバ社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年7月 株式会社gumi社外取締役（監査等委員）（現任）	12,380株
5	村上由美子 (1965年2月6日) 再任	1989年8月 国際連合開発計画（バルバドス） 1991年1月 国際連合事務局（ニューヨーク） 1991年9月 国際連合カンボジア暫定統治機構（プロンペン） 1994年8月 Goldman Sachs International（ロンドン） 1997年5月 Goldman Sachs and Co.（ニューヨーク） 2004年12月 同社マネージングディレクター 2008年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 マネージングディレクター 2009年9月 クレディ・スイス証券株式会社 マネージングディレクター 2013年9月 OECD（経済協力開発機構）東京センター所長 2021年5月 MPower Partners Fund L.P.設立 ゼネラルパートナー（現任） 2021年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役（現任） 2021年10月 当社社外取締役（現任）	6,820株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者とした理由
- (1) 永見世央氏は、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、当社CFOとして資本政策及び経営管理業務全般を管掌し、当社の成長を牽引してきました。2023年8月より当社の代表取締役社長グループCEOに就任し、グループ全体の経営の指揮を執っています。今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松本恭撮氏は、当社の創業者として先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、BtoBシェアリング・プラットフォームという当社ビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。
3. 宮内義彦氏、小林賢治氏及び村上由美子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 宮内義彦氏は、上場企業における代表取締役としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献、及び幅広い経営視点からのご意見を期待しております。
- (2) 小林賢治氏は、上場企業における経営者としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も上場企業としてのポートフォリオ経営において、攻め・守り両面を意識したガバナンス体制の強化を期待しております。
- (3) 村上由美子氏は、国際機関及びグローバルカンパニーにおける経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。当社組織のグローバル化、ポートフォリオ経営に向けた投資家としての視点、及び持続的な成長の前提となるダイバーシティの推進について、当社経営への貢献を期待しております。
5. 宮内義彦氏、小林賢治氏及び村上由美子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、宮内義彦氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年、小林賢治氏は5年、村上由美子氏は4年となります。
6. 当社は、宮内義彦氏、小林賢治氏及び村上由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、宮内義彦氏、小林賢治氏及び村上由美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案候補者の選任が承認されると、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
9. 「所有する当社の株式数」については、2025年7月31日現在の所有株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち3名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されると監査等委員である取締役は1名減員の3名体制となりますが、内部監査部門との連携等により監査の実効性は引き続き確保できるものと判断しております。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会への諮問・答申を経ております。また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ことさか まさひろ (1982年1月14日) 再任	2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2013年4月 立命館大学経営学部准教授 2015年4月 株式会社アピリット社外取締役 2016年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授 2017年6月 当社社外監査役 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任） 2019年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 SREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年4月 慶應義塾大学総合政策学部 教授（現任）	1,440株
2	うつのみや じゅんこ (1971年6月21日) 再任	2000年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトウディ（現、株式会社ZOZO）社外監査役 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設 共同代表パートナー（現任） 2018年10月 当社社外監査役 2019年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 平和不動産株式会社社外取締役（監査委員）（現任） 2021年3月 ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社ZOZO 社外取締役（監査等委員）（現任）	1,440株

- (注) 1. 候補者宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子であります。
2. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。
3. 琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
(1) 琴坂将広氏は、企業経営及びコンサルティング業務についての豊富な経験及び経営学に関する専門的知見をもとに、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役の選任をお願いするものであります。今後も、経営戦略・学術研究等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。
(2) 宇都宮純子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の経営全般に適宜助言又は提言いただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、法務・コンプライアンス等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 琴坂将広氏及び宇都宮純子氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。2名とも社外取締役監査等委員の在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、当社は2019年10月17日の第10回定時株主総会の決議によって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、上記2名は同総会終結時以前には、当社社外監査役であります。上記の在任期間に社外監査役としての在任期間を合算すると、琴坂将広氏の在任期間は本総会終結の時をもって8年4ヶ月、宇都宮純子氏の在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、琴坂将広氏及び宇都宮純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告「3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
9. 「所有する当社の株式数」については、2025年7月31日現在の所有株式数を記載しております。
10. 宇都宮純子氏が社外取締役（監査等委員）として就任しているペプチドリーム株式会社において、2025年8月、同社に設置された特別調査委員会の報告により、不適切な試薬類の発注・持ち出し等の不正事案が判明しました。同氏は、2025年4月に同社において不正発生の可能性が認識されるまで、当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より、同社のガバナンス強化や法令遵守等に関する提言を行うとともに、当該事実の判明後は、特別委員会による徹底した調査を要請したほか、コンプライアンス体制強化等の再発防止策について提言を行うなど、その職責を適切に果たしております。

(ご参考) 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本株主総会において各取締役候補者が原案どおり選任された場合の当社取締役の専門性と経験は、次のとおりとなります。

対象議案	第1号議案					第2号議案		任期中の取締役 (監査等委員)
	候補者番号	1	2	3	4	5	1	2
氏名	永見世央	松本恭彦	宮内義彦	小林賢治	村上由美子	琴坂将広	宇都宮純子	黒澤久美子
独立・社外役員			独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外	独立 社外
性別	男性	男性	男性	男性	女性	男性	女性	女性
企業経営	○	○	○	○				
アントレプレナーシップ		○	○					
テクノロジー		○		○				
M&A・投資	○		○	○	○			
ファイナンス・会計	○		○	○	○			○
法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	○					○	○	○
グローバル経営		○	○		○	○		
サステナビリティ・ESG	○		○	○	○	○	○	

No.	スキル項目	選定理由
1	企 業 経 営	長期的な視点に立った経営に従事するにあたり、適切な支援・アドバイス・監督が重要であり、そのためには経営に関する経験（特に上場企業の経営者等業務執行の経験）が必要である。
2	アントレプレナーシップ	オーガニックな事業成長を実現していく中で、BtoBの様々な事業立ち上げとグロースの知見・経験が必要である。
3	テ ク ノ ロ ジ 一	技術革新等の変化のスピードが速いテクノロジー業界において、最新の技術動向やテクノロジーがもたらす環境変化に関する知見・経験が必要である。
4	M & A ・ 投 資	非連続な成長を実現するために、健全な投資活動やM&A戦略、投資後のPMIについての知見・経験が必要である。
5	ファイナンス・会計	刻々と変化する金融環境において、大胆な投資を通じた成長を遂げるために、財務・ファイナンス・会計に関する知見・経験が必要である。
6	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	持続的成長と企業価値の向上のために、健全なコンプライアンス体制の構築や適切なリスクマネジメントに関する知見・経験が必要である。
7	グ ロ ー バ ル 経 営	グローバルでの事業展開や組織運営を拡大するために、適切な経営監督を実行する知見・経験が必要である。
8	サステナビリティ・ESG	長期にわたって企業価値を向上させ続ける中で、持続可能な社会の実現への貢献に関する具体的な知見・経験が必要である。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役となる者の独立性を担保し、もって健全なコーポレートガバナンス体制を確立するため、社外取締役の独立性基準を次のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が、次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び使用人等をいう。

2. 主要取引関係者

(1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当社の年間単体売上高を基準とする。

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

(3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産額の2%を超える借入先をいう。なお、当社グループが連結決算を実施していない場合は、連結総資産額に代え、当社の単体総資産額を基準とする。

3. 専門的サービス提供者

(1) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。なお、当該団体が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、当該団体の年間単体売上高を基準とする。

(2) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

4. 議決権保有者

(1) 当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

(2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5. 寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6. 過去該当者

(1) 上記1に過去10年間において該当していた者

(2) 上記2ないし5に過去3年間において該当していた者

(3) 上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

以上

事 業 報 告

(2024年 8月 1日から)
(2025年 7月 31日まで)

1. 企業集団の現況

企業集団の現況は以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

わが国の経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調となっているものの、物価上昇や金融資本市場の変動により先行きの不透明な状況が続いております。その一方で、当社グループが事業を展開する各市場においては、デジタル化やEC化の進展を背景に潜在需要は依然として大きく、成長の機会が豊富に存在しております。2023年の市場規模は、梱包材や商業印刷をはじめとするトランザクション領域の市場規模は7.9兆円（経済産業省「生産動態統計」等を基に当社試算）、テレビ・デジタル広告および国内SaaS市場をはじめとするソフトウェア＆マーケティング領域の市場規模は6.7兆円（電通「2023年 日本の広告費」等を基に当社試算）、新規領域となるファイナンス領域の市場規模は2.5兆円（日本銀行「決済動向」等を基に当社試算）まで拡大したと想定されております。

当社グループは、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンを掲げながら、2023年8月には代表取締役の交代を経て、第二創業期へ移行しました。印刷・集客支援のプラットフォーム「ラクスル」やテレビCM・動画広告のプラットフォーム「ノバセル」といった、従来からの中核サービスの発展を進め、その周辺領域のM&Aを連続的に行うことによって、これらの領域拡張や収益性の向上を目指しております。当連結会計年度においては、当社グループに加わった子会社のPMI (Post Merger Integration) を推進し、グループシナジーの最大化に向けた事業運営体制の構築を進めております。これらに加えて、2024年9月には中期戦略を発表し、従来のECサイトによるトランザクションの事業を軸にしながら、ソフトウェア、ファイナンスの機能を発展させ「End-to-Endで中小企業の経営課題を解決するテクノロジープラットフォーム」を目指すことを新たな方向性として打ち出しております。主にトランザクションの事業、調達プラットフォーム事業によってこれまでに築いてきた顧客基盤やキャッシュ・フロー創出能力をもとに新規領域への展開を進め、対象市場を拡大させていくべく、より一層サービス開発を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は61,950百万円（前期比21.2%増）、営業利益は3,819百万円（前期比51.3%増）、経常利益は3,462百万円（前期比69.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,702百万円（前期比27.6%増）となりました。

セグメント毎の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「ラクスル」としていた報告セグメントの名称を「調達プラットフォーム」、従来「ノバセル」としていた報告セグメントの名称を「マーケティングプラットフォーム」に変更しております。

また、2024年8月1日付で組織変更を実施し、マネジメント・アプローチの観点から、従来「その他」として開示していたペライチ事業を「マーケティングプラットフォーム」に変更しております。

セグメントごとの比較情報については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(調達プラットフォームセグメント)

中小企業や個人事業主を主な顧客とし、印刷・ソリューション領域、ビジネスサプライ・周辺領域、梱包材領域いずれも順調にオーガニック成長を継続しており、加えて大企業向けサービスも売上成長に大きく貢献しております。サービス間のIDや決済システムの統合を進め、複数カテゴリーの商品購入に向けたキャンペーンの試行などを通じて、更なる成長の拡大に取り組んでおります。加えて前期に取得した子会社の業績貢献が一定程度あったほか、新たにネットスクウェア株式会社の株式を取得したこと、競争優位性を維持しながら引き続きサービスの向上に取り組んでおります。

この結果、売上高は57,641百万円（前期比22.4%増）、セグメント利益は7,390百万円（前期比43.8%増）となりました。

(マーケティングプラットフォームセグメント)

中堅・大企業を対象とした広告代理店及びSaaS/Professional Serviceの領域においては顧客との長期的な関係性の構築が進み、さらに費用構造の見直しも進めたことで収益性が改善しました。今後は生成AIの活用を通じた売上機会の創出を目指します。中小企業向けのマーケティングサービスにおいては、動画広告やウェブサイト作成サービスを中心に順調に売上総利益を拡大しております。さらには、デジタルマーケティング領域の支援体制の強化を目的に、新たに株式会社オールマーケの株式を取得し、より一層一体運営を図り包括的なマーケティング支援の進化に向けて様々な取り組みを行っております。

この結果、売上高は3,833百万円（前期比7.9%増）、セグメント損失は260百万円（前年はセグメント損失363百万円）となりました。

事業別売上高

事 業 区 分	第 15 期 (2024年7月期) (前連結会計年度)		第 16 期 (2025年7月期) (当連結会計年度)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
調達プラットフォーム	47,097百万円	92.1%	57,641百万円	93.0%	10,543百万円	22.4%
マーケティング プラットフォーム	3,552	6.9	3,833	6.2	281	7.9
その他の事業	471	0.9	475	0.8	3	0.8
合 計	51,121	100.0	61,950	100.0	10,828	21.2

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,161百万円であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により6,000百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年7月期)	第14期 (2023年7月期)	第15期 (2024年7月期)	第16期 (当連結会計年度) (2025年7月期)
売上高(百万円)	33,980	41,018	51,121	61,950
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△167	1,168	2,041	3,462
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,021	1,329	2,118	2,702
1株当たり当期純利益(円)	17.69	22.86	36.33	46.56
総資産(百万円)	28,633	32,665	43,863	44,299
純資産(百万円)	9,312	13,909	15,678	15,976
1株当たり純資産額(円)	144.26	215.89	243.80	249.22

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2022年7月期)	第14期 (2023年7月期)	第15期 (2024年7月期)	第16期 (当事業年度) (2025年7月期)
売上高(百万円)	30,008	31,208	45,127	51,821
経常利益(百万円)	589	1,738	2,679	3,212
当期純利益(百万円)	960	1,278	2,199	2,854
1株当たり当期純利益(円)	16.64	21.98	37.71	49.18
総資産(百万円)	25,821	30,085	41,783	43,489
純資産(百万円)	9,852	14,357	16,209	18,551
1株当たり純資産額(円)	153.55	223.62	252.95	293.67

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ラクスルファクトリー	1百万円	100.0%	印刷物の製造
株式会社ハンコヤドットコム	79百万円	100.0%	印鑑・スタンプのECサイト「ハンコヤドットコム」の運営
株式会社エーリングサービス	10百万円	100.0%	トートバッグ・エコバッグのECサイト「トートバッグ工房」の運営
ネットスクウェア株式会社	50百万円	100.0%	法人向けオンデマンド印刷事業
株式会社メーリングジャパン	10百万円	100.0%	ダイレクトメールの発送及び郵便物の封入・封緘作業
ノバセル株式会社	100百万円	100.0%	マーケティングプラットフォーム「ノバセル」の運営
株式会社ペライチ	50百万円	100.0%	ホームページ作成SaaS「ペライチ」の運営

- (注) 1. 2024年11月1日付で、ネットスクウェア株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
2. 2025年3月31日付で、株式会社ペライチの株式を追加取得し、同社を完全子会社といたします。
3. 2025年7月1日付で、株式会社メーリングジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①国内印刷EC市場の牽引と競争優位性の維持

当社グループの主力事業セグメントである調達プラットフォームが属する国内印刷EC市場は、EC化率の継続的な上昇を背景に継続的に拡大しております。国内印刷EC市場において、リーディングカンパニーとして市場を牽引する立場であり続けることが当社グループの成長においても重要であると考えております。新サービスの開発、事業領域の拡張、及び商材ラインナップの拡充を通じて、競争優位性を維持すべく努めてまいります。

②サービスの認知度向上と新規ユーザー獲得・ユーザーエンゲージメント強化を通じた顧客基盤の拡大

当社グループが高い成長率を持続していくためには、当社グループのサービス認知度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得することが不可欠であると考えております。広告宣伝の費用対効果を維持・向上させつつ、マーケティング活動を継続的に推進するとともに、顧客基盤の拡大に伴い多様化する顧客ニーズを的確に捉え、購買頻度の少ないロングテール商品や新規カテゴリーへの参入も含めた取扱商品の拡大をはじめとした顧客体験向上のための各種施策をより一層強化してまいります。

③事業拡大と収益性向上を両立した事業運営

当社グループの主力事業セグメントである調達プラットフォームセグメントの事業モデルの特長は、全国の印刷会社と提携し、各印刷会社における印刷機の非稼働時間を活用することで、効率性の高い生産体制を維持している点にあります。事業基盤が拡大するにつれて、提携印刷会社数及び一社当たりの発注量も増えていきますが、提携印刷会社との綿密なコミュニケーション及び協業により、事業が拡大していく中でも低価格かつ安定した品質の商品を継続して提供してまいります。また、一部の印刷商材においては、製造サプライ機能の内製化・拡充を進めることで、更なる生産能力強化と収益性向上を両立してまいります。

④AI技術の積極的活用と開発体制の継続的強化

当社グループはAI技術の急速な発展を経営上の重要な課題と捉えており、AI技術を積極的に活用し、業務プロセスの効率化や既存サービスの付加価値向上を図ることが、中長期的な競争優位性を確立する上で不可欠であると考えております。サービスにおいては名刺やホームページのデザイン自動生成等の導入が進んでおりますが、AI技術開発への継続投資を全社的に促進するとともに、専門知識を持つ人材の育成と確保に努め、技術開発体制を一層強化してまいります。

⑤強固なデータ基盤の構築によるデータドリブンの経営の推進

当社グループの事業において、サービス価値を最大化するためには、顧客の行動様式の分析をはじめとする取引データの高度な活用及びデータドリブンな意思決定が不可欠と考えております。ビッグデータとAI技術の連携を強化し、解析精度と速度を向上させることで、顧客ニーズに即応できるサービス提供を実現し、ユーザーロイヤルティの向上と収益性の改善を目指します。そのため、複数のECサイトで分散している顧客IDの統合を推進し、強固なデータ基盤を構築するとともに、独自の解析体制を確立することを取り組みを進めてまいります。

⑥情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、ユーザーの個人情報を中心とした情報資産を多く預かっており、そのセキュリティ体制を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び情報セキュリティ関連規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後もグループ全体の教育・研修やシステムの整備を継続的に行ってまいります。

⑦組織体制の拡充と多様な人材の採用・育成

当社グループの継続的な成長には、多様な人材の採用・育成と活躍を推進する組織体制の整備が不可欠と考えております。「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンに共感する多様なバッカグランドをもつ人材の採用、最適な人材配置、そして継続的な人材育成の仕組みを構築してまいります。また、従業員の能力を最大限に発揮できるよう、人事制度の構築と職場環境の整備にも継続的に取り組んでまいります。

⑧PMI体制の継続的強化

当社グループの中長期的な成長戦略として、連続的なM&Aの実行を掲げております。M&Aの成功と事業シナジーの最大化には、事業基盤やテクノロジー基盤を中心に、高度なPMI（Post Merger Integration：M&A後の統合プロセス）推進能力が求められます。そのため、専門チームを組成し推進体制を確立するとともに、PMIプロセスの継続的な強化を通じて、事業間のシナジー創出と成長の再現性を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年7月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
調達プラットフォーム	印刷・集客支援のプラットフォーム「ラクスル」、梱包材のプラットフォーム「ダンボールワン」をはじめとした、間接商材のECサイトを運営しております。
マーケティングプラットフォーム	テレビCM・動画広告のプラットフォーム「ノバセル」を運営し、広告代理店事業ならびにマーケティングDX事業を展開しております。
そ の 他 事 業	他社システム構築支援・保守業務等を行っております。

(6) 主要な営業所（2025年7月31日現在）

会 社 名	区 分	名 称	所 在 地
ラクスル株式会社	当 社	本 社	東京都港区
		金沢事業所	石川県金沢市
株式会社ラクスルファクトリー	連結子会社	本 社	東京都江東区
株式会社ハンコヤドットコム	連結子会社	本 社	大阪府大阪市
株式会社エーリンクサービス	連結子会社	本 社	福井県鯖江市
ネットスクウェア株式会社	連結子会社	本 社	東京都江東区
株式会社メーリングジャパン	連結子会社	本 社	宮城県仙台市
ノバセル株式会社	連結子会社	本 社	東京都港区
株式会社ペライチ	連結子会社	本 社	東京都台東区

(7) 従業員の状況 (2025年7月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 比 増 減
調 達 プ ラ ッ ト フ ォ ー ム	510 (304) 名	104名増 (123名増)
マ ー ケ テ イ ニ グ プ ラ ッ ト フ ォ ーム	167 (19)	34名増 (2名増)
そ の 他 の 事 業	30 (0)	13名増 (一)
全 社 (共 通)	84 (9)	14名増 (2名増)
合 計	791 (332)	165名増 (127名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ増加した要因は、当連結会計年度中における複数の連結子会社化によるもの、及び事業拡大に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。なお、全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属している者であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385 (46) 名	61名増 (一)	35.9歳	3.0年

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ増加した要因は、事業拡大に向けた人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年7月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,921百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,213百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 193,376,000株
 (2) 発行済株式の総数 59,317,575株 (うち自己株式1,385,168株)

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、243,229株増加しております。
 2. 2024年12月4日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴い、101,800株増加しております。

- (3) 株主数 9,035名
 (4) 大株主

株	主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,943千株	13.71%	
松本恭撮	7,314	12.63	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,085	12.23	
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	5,955	10.28	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,041	3.52	
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,799	3.11	
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,631	2.82	
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,448	2.50	
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,419	2.45	
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1,078	1.86	

(注) 1. 当社は、自己株式を1,385,168株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式(1,385,168株)を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

2024年11月14日の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬として新株式を発行することとし、同年12月4日付で取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対して14,100株を割り当てております。なお、当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間(2024年12月4日から2027年12月3日)において譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定その他一切の処分をすることができないものとされております。

		株式数(株)	人数(名)
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	取締役(社外取締役を除く)	7,900	1
	社外取締役	6,200	3
監査等委員である取締役		—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3.会社役員の状況 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年7月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 見 世 央	グループCEO ノバセル株式会社 取締役
取締役会長	松 本 恭 簿	JOSYS DIGITAL TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED (旧RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED) Director ジョーシス株式会社 代表取締役 株式会社メドレー 社外取締役
取締役(社外)	宮 内 義 彦	オリックス株式会社 シニア・チアマン 株式会社ACCESS 社外取締役 カルビー株式会社 社外取締役 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役
取締役(社外)	小 林 賢 治	シニフィアン株式会社 共同代表 株式会社ツクルバ 社外取締役(監査等委員) 株式会社gumi 社外取締役(監査等委員)
取締役(社外)	村 上 由 美 子	MPower Partners Fund L.P.ゼネラルパートナー 株式会社大和証券グループ本社社外取締役
取締役監査等委員(社外)	森 尚 美	森尚美公認会計士事務所 所長 株式会社アトラエ 社外取締役(監査等委員)
取締役監査等委員(社外)	琴 坂 将 広	慶應義塾大学 総合政策学部教授 株式会社ユーブレナ 社外取締役 SREホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役監査等委員(社外)	宇 都 宮 純 子	宇都宮・清水・陽来法律事務所 共同代表パートナー 株式会社ZOZO 社外取締役(監査等委員) 平和不動産株式会社 社外取締役(監査委員) ペプチドリーム株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役監査等委員(社外)	黒 澤 久 美 子	黒澤久美子公認会計士事務所 所長 独立行政法人労働者健康安全機構 監事(非常勤)

- (注) 1. 取締役監査等委員森尚美氏及び黒澤久美子氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社では監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
4. 当社は、社外取締役(監査等委員を含む。)の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏名	日付	重要な兼職の状況
永見 世央	2025年6月	クリアル株式会社社外取締役 退任
松本 恭簿	2025年3月	株式会社メドレー社外取締役 就任
琴坂 将広	2025年4月	慶應義塾大学総合政策学部 教授 就任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者も含みます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を定め、2023年9月12日開催の取締役会において、その内容を一部改訂しております。

(イ) 当該方針の内容

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、株主との価値共有を進めながら企業業績の継続的な成長と企業価値の持続的な向上を図る中長期的なインセンティブとして有効に機能する報酬体系にするとともに、それらを実現する優秀な人材の確保・維持を可能とし、各取締役に求められる役割・責任の大きさに応じた適正な報酬水準とすることを基本方針として、固定金銭報酬と株式報酬から構成します。

2023年度より新たに代表取締役社長グループCEOに就任した永見世央氏については、当社ビジョンである「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」の実現に向けた非連続な成長の実現のために強いリーダーシップを発揮することを期待して、株式報酬の割合を最大限高く設定します。

2. 基本報酬の額の決定に関する方針

固定金銭報酬は、各取締役の職責及び企業業績・中長期的な企業価値構築への貢献に応じて決定します。業務執行取締役については、当社ビジョンの実現に向けた非連続な成長を実現するための意思決定及びその実行面を重視し、非業務執行取締役については、当社ビジョンの実現のため、独立した立場から多角的かつ健全なリスクテイクを担保するモニタリング面(check and balance)を重視します。また、固定金銭報酬は、月額固定金額にて支給します。

3. 非金銭報酬の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

(1) 代表取締役社長グループCEO

代表取締役社長グループCEOについては、当社ビジョンの実現に向けた非連続な成長の実現に向けて強いリーダーシップを発揮することに期待するとともに、株主との一層の価値共有を進める目的から、事後交付型リストリクトド・ストック・ユニット (RSU) を付与します。就任初年度から10事業年度の職務執行の対価として、毎年一定の条件を満たした場合に限り当該事業年度にかかる付与分(87,700株以内) の権利が確定し、株式が交付されます。

各事業年度にかかるRSUは、当該事業年度の末日まで継続して代表取締役社長グループCEOに在任することに加え、前年度に対して連結売上総利益が15%超の成長を達成することを業績条件とします。なお、当該業績条件が未達となった事業年度については、これと同視しうる成長が認められるものとして取締役会の決議により正当と認めた場合を除き、RSUは失効し、株式が交付されないものとします。

(2) 代表取締役社長グループCEOを除く取締役

代表取締役社長グループCEOを除く取締役については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、譲渡制限付株式（RS）を毎年継続的に付与します。付与数の算定にあたっては、前段の考慮要素に加え、当社株価水準を加味して決定し、固定金銭報酬とRSの割合は、決定時点の当社株価を基準とした金銭評価を前提として、概ね2：1とします。各事業年度のRSは、原則として定時株主総会の開催後最初の取締役会までに検討・決定しており、譲渡制限期間は原則として3年間とします。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会を設置しています。取締役の個人別の報酬内容は、報酬委員会での審議を経た上で原案を策定し、取締役会においてその決議を行います。なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定します。

5. その他重要な事項

2023年8月1日に代表取締役社長グループCEOに就任した永見世央氏については、①報酬委員会の定める株価条件と業績条件を設定した有償ストック・オプションが公正な対価で割当交付されるほか、②当社株式を市場取引により購入させることで、当社の株主価値の創造に向けた強いインセンティブを付与します。なお、②については、当社取締役会の決議により、買付資金の全部又は一部を代表取締役社長グループCEOに貸付けるものとします（※）。

また、取締役（代表取締役社長グループCEOを除く）についても、有償ストック・オプションを発行しております。当該ストック・オプションは、取締役各人が自らの投資判断に基づき引き受けが行われるため、会社法上の報酬には該当しないものの、当社ビジョンの実現に向けたコーポレート・ガバナンスの確立においては意義があるものと考えております。

（※）市場取引により当社株式を購入するための貸付については、当連結会計年度の末日において完了しております。

(口) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

前記(イ)4. 記載の方法に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しているため、報酬方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	193 (25)	62 (16)	— (-)	130 (9)	5 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	37 (37)	37 (37)	— (-)	— (-)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	230 (62)	99 (53)	— (-)	130 (9)	9 (7)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬

①金銭報酬

2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役は2名）です。

②非金銭報酬等

2023年10月26日開催の第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として年額5億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は266,000株以内（うち社外取締役分26,000株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の当該株式報酬の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名（うち社外取締役は3名）です。また、当社は、同定時株主総会において、代表取締役1名に対して、交付する株式数の総数を877,000株以内とする事後交付型リストリケッド・ストック・ユニットに係る報酬（以下「RSU」といいます。）の導入を決議いただいております。上記報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬及びRSUの費用計上額が含まれております。

3. 取締役 (監査等委員) の報酬

①金銭報酬

2019年10月17日開催の第10回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

②非金銭報酬等

2023年10月26日開催の第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として、年額5千万円以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は26,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職状況については、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	宮内 義彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、ガバナンス体制の在り方や資本効率に関する外部期待等の観点から助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
取締役	小林 賢治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて助言・提言を行うほか、任意委員会である指名委員会の委員並びに任意委員会である報酬委員会の委員長として、各委員会にて主体的に議論に参加し、業務執行又は意思決定の透明性と客觀性を担保する役割も果たしております。
取締役	村上由美子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、国際機関及びグローバルカンパニーにおける経験に基づいて当社組織のグローバル化、ポートフォリオ経営に向けた投資家としての視点から助言・提言を行うほか、任意委員会であるサステナビリティ委員会において、持続的な成長の前提となる当社のダイバーシティを推進する役割を果たしております。
取締役	森 尚美	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、助言・提言を行うほか、外部会計監査人との連係等を通じて、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
取締役	琴坂 将広	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、大学教員としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。成長企業における健全なリスクコントロールの在り方等について助言・提言を行うほか、任意委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
取締役	宇都宮純子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査等委員会14回のうち14回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、外部期待を踏まえたコンプライアンスやガバナンス体制の在り方等について助言・提言を行うほか、任意委員会である指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。また、任意委員会であるサステナビリティ委員会における重要課題の議論に対して積極的に意見を申し入れております。
取締役	黒澤久美子	2024年10月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回（出席率100%）、監査等委員会10回のうち10回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地に基づき、助言・提言を行うほか、外部会計監査人との連係等を通じて、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があつたものとみなす書面決議が2回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	有 限 責 任 監 査 法 人 ト 一 マ ツ
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,505	流动負債	16,098
現金及び預金	15,557	買掛金	4,032
受取手形及び売掛金	6,151	未払金及び未払費用	2,441
商品及び製品	521	短期借入金	3,900
原材料及び貯蔵品	300	1年内返済予定の長期借入金	2,284
前払費用	345	1年内償還予定の社債	450
その他	1,629	未払法人税等	993
貸倒引当金	△1	未払消費税等	197
固定資産	19,794	契約負債	603
有形固定資産	2,630	賞与引当金	378
建物及び構築物	1,762	その他の	815
減価償却累計額	△412	固定負債	12,224
建物及び構築物（純額）	1,349	長期借入金	8,951
機械装置及び運搬具	2,181	社債	1,550
減価償却累計額	△1,322	資産除去債務	111
機械装置及び運搬具（純額）	859	繰延税金負債	1,605
土地	198	その他の	7
その他	380		
減価償却累計額	△156	負債合計	28,323
その他（純額）	223	(純資産の部)	
無形固定資産	7,608	株主資本	11,322
のれん	6,680	資本剰余金	2,919
ソフトウエア	665	利益剰余金	3,842
ソフトウエア仮勘定	262	自己株式	6,262
その他	0	その他の包括利益累計額	△1,701
投資その他の資産	9,554	その他有価証券評価差額金	3,114
投資有価証券	7,782	為替換算調整勘定	3,123
関係会社株式	258	株式引受権	△8
長期前払費用	5	新株予約権	95
繰延税金資産	369	純資産合計	1,443
その他	1,138		15,976
資産合計	44,299	負債純資産合計	44,299

連結損益計算書

(2024年8月1日から)
(2025年7月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上原価	61,950
売上総利益	40,265
販売費及び一般管理費	21,684
営業利益	17,865
受取利息	3,819
受取配当	16
為替差益	1
キャッシュユーバック収入	0
還付消費税等	6
その他	11
営業外費用	37
支払利息	73
株式報酬費用消滅	128
持分法による投資損失	0
その他	226
経常利益	74
特別利益	429
関係会社株式売却益	3,462
新株予約権戻入益	1,067
税金等調整前当期純利益	3
法人税、住民税及び事業税	1,071
法人税等調整額	1,467
当期純利益	364
親会社株主に帰属する当期純利益	4,533
	1,831
	2,702
	2,702

貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流动 資 産	17,701	流动 負 債	12,986
現 金 及 び 預 金	9,225	買 掛 金	3,728
電 子 記 録 債 権	52	短 期 借 入 金	3,800
売 売 掛 金	5,073	1年内返済予定の長期借入金	2,264
商 品 及 び 製 品	307	1年内償還予定の社債	450
原 材 料 及 び 貯 藏 品	68	未 払 金	1,272
前 渡 用	117	未 払 費 用	219
前 払 費 用	196	未 払 法 人 税 等	650
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,954	未 払 消 費 税 等	57
そ の 他	706	契 約 負 債	168
固 定 資 産	25,787	賞 与 引 当 金	278
有 形 固 定 資 産	812	そ の 他	96
建 物 物 價 償 却 累 計 額	647	固 定 負 債	11,951
減 価 償 却 累 計 額	△35	長 期 借 入 金	8,936
建 物 (純額)	611	社 金 債	1,550
機 械 及 び 装 置	335	継 延 税 金 負 債	1,465
減 価 償 却 累 計 額	△315	負 債 合 計	24,938
機 械 及 び 装 置 (純額)	19	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	226	株 主 資 本	13,889
減 価 償 却 累 計 額	△44	資 本 剰 余 金	2,919
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額)	181	資 本 準 備 金	5,726
無 形 固 定 資 産	3,903	利 益 剰 余 金	5,726
ソ フ ト ウ イ ア	253	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,945
ソ フ ト ウ イ ア 仮 勘 定	103	中 小 企 業 事 業 再 編	6,945
の れ ん	3,546	投 資 損 失 準 備 金	1,121
そ の 他	0	繰 越 利 益 剰 余 金	5,823
投 資 そ の 他 の 資 産	21,071	自 己 株 式	△1,701
投 資 有 価 証 券	7,780	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,123
関 係 会 社 株 式	10,846	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,123
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,622	株 式 引 受 権	95
差 入 保 証 金	762	新 株 予 約 権	1,442
長 期 前 払 費 用	4	純 資 産 合 計	18,551
そ の 他	277	負 債 純 資 産 合 計	43,489
貸 倒 引 当 金	△222		
資 产 合 计	43,489		

損 益 計 算 書

(2024年 8月 1日から)
(2025年 7月 31日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額
売上原価	高益	51,821
売上総利	益	36,508
販売費及び一般管理費	益	15,312
営業利益	益	11,811
業外収益	益	3,500
受取利息	息	38
受取配当金	金	1
為替差益	益	2
キャッシュバック収入	益	4
雜収入	益	3
業外費用	用	50
支払利息	息	125
貸倒引当金繰入額	額	155
株式報酬費用消滅損	損	0
投資事業組合運用損	損失	26
雜損	失	31
常利	益	3,212
特別利	益	
関係会社株式売却益	益	987
新株予約権戻入益	益	2
税引前当期純利益	益	989
法人税、住民税及び事業税	税額	4,202
法人税等調整額	額	973
当期純利益	益	374
		1,347
		2,854

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

ラクスル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古川 譲二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラクスル株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクスル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

ラクスル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古川 譲二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクスル株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月17日

ラクスル株式会社 監査等委員会
監査等委員 森 尚美
監査等委員 琴坂 将広
監査等委員 宇都宮 純子
監査等委員 黒澤 久美子

(注) 監査等委員森尚美、琴坂将広、宇都宮純子及び黒澤久美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー19階
ラクスル株式会社 当社会議室
※昨年とは会場が異なっておりますので、ご来場の際はご注意ください。
03-6632-9048 (代表)



交通

東京メトロ日比谷線「神谷町駅」 5番出口（地下通路） 徒歩約6分
東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」 4番出口 徒歩約7分

- ◎ 最寄り駅から麻布台ヒルズ 森JPタワーまでのルートは、下記に記載の当社ウェブサイト、または案内図上のQRコードを参考にお越しください。
<https://corp.raksul.com/access-route-azabudai/>
 - ◎ 麻布台ヒルズ 森JPタワー B1エレベーター【B】から19階までお越しください。
 - ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。